

第1 指針策定の背景と目的

- 東日本大震災津波における、ボランティアの活動は、被災地のマンパワー不足を補い、柔軟かつきめ細やかな支援活動により多くの被災者を支え、その重要性を示した。
- 一方、市町村社協の被災などにより、発災後しばらくの間、ボランティアを受け入れることができない市町村があったほか、経験不足等に起因するNPO等の受入れをめぐる混乱や、行政、社会福祉協議会、NPO等との連携が十分に行われないなどの課題も指摘されたところ。
- 防災ボランティア活動の一層の推進に向けては、平時から県域及び各市町村域での関係機関・団体等のネットワークを構築し、災害に備えた体制を確保することが必要であり、併せて、地域の「受援力(ボランティアを受け入れる力)」を高めることが重要である。
- こうしたことから、県では、今後の災害に備えた取組の方向性を示し、関係機関・団体が認識を共有して、官民協働で一層活発かつ円滑な防災ボランティア活動が展開されるよう、岩手県地域福祉支援計画に基づき、平成26年3月に本指針を策定した。
- 本指針策定後に発生した、平成28年台風第10号災害、令和元年台風第19号災害に際しては、市町村社協が設置する災害ボランティアセンターへの運営支援が県内NPO等により実施される等、活発かつ効率的なボランティア活動が展開され、支援にあたっては、岩手中間支援組織を中心として、関係者間の情報共有会議が行われるなど、これまでの災害の経験を活かした、支援活動の円滑化・効率化に向けた取組の成果が見られている。

第3 防災ボランティア活動推進のための基本的視点

1 平時における関係機関・団体のネットワークの構築
 災害時は、防災ボランティア関係機関・団体が速やかに連携・協力して活動することが重要であるため、平常時から顔の見える関係を構築していく。

2 災害時における連携・協働体制の構築
 災害時における様々な主体による支援活動を効率的、円滑に進めるため、岩手県中間支援組織と連携した情報共有、活動調整のための体制を整備する。

3 地域の「受援力」を高める取組推進
 被害規模やニーズを速やかに把握し、必要な数のボランティアを受け入れるとともに、より効果的な支援活動が行われるよう、平常時から防災ボランティアの受入れ体制を構築するなど、地域の「受援力」を高める取組を推進していく。

第2 岩手県の災害時におけるボランティア活動の状況と課題

1、2 東日本大震災津波におけるボランティア活動の状況、課題

(1) 災害ボランティアセンターの設置・運営に関する課題

- 社協自身が大きな被害を受けた場合に対応したマニュアルが整備されていなかった。
- 過去に災害ボランティアセンターの設置・運営の経験がない社協においては、ノウハウ不足やスタッフ不足が課題となった。

(2) 行政、社協、NPO等の連携・協力による支援活動に関する課題

- NPO等や専門ボランティアについては、被災地での受入れ窓口となる機関が明確にされていなかったことから混乱が生じた。
- 行政、社会福祉協議会、NPO等との間での連携が不十分であり、効果的な支援ができていない面があった。

(3) 活動拠点に関する課題

- 被害が甚大かつ広範囲にわたり、被災地での災害ボランティアセンターの設置場所及び宿泊場所等の活動拠点の確保が困難で、災害ボランティア受入れの障害となった。

(4) 被災者ニーズの把握に関する課題

- 災害VCを設置したものの、初期段階では、どこでどのような支援を必要としているのか把握が難しく、ボランティアの派遣ができない状況があった。

3 平成25年大雨洪水災害におけるボランティア活動の状況・課題

- 初期段階においてはノウハウ不足により災害VCの円滑な運営ができなかった点や、行政と社協との連携不足、両者のあいまいな役割分担によりVCでの混乱が一部発生した点など、東日本大震災津波での課題と共通する点が見られた。

4 平成28年台風第10号災害におけるボランティア活動の状況・課題

- 東日本大震災津波の経験を活かし、被災地以外の市町村社協、県内NPO等の応援を得ながらボランティアセンターの運営が行われた。
- 本災害を契機に、県内NPO等が、「いわてNPO災害支援ネットワーク」を立上げ、岩手中間支援組織としての役割を担った。
- 災害時における、行政、社協、NPOの連携体制が明確に定められていなかった。

5 令和元年台風第19号災害におけるボランティア活動の状況・課題

- 台風第10号災害を契機に発足した岩手中間支援組織を中心とした、NPOによる支援が活発に行われた。
- 県及び県社協、岩手中間支援組織の関係者が情報共有会議を行い、ニーズ把握等により、効率的な支援に寄与した。
- 中間支援組織を中心としたNPOとの連携や関係者間の情報共有体制構築の推進の重要性が改めて認識された。

【用語の定義】 中間支援組織

被災者支援に関わる様々な主体による活動の支援や組織間の調整を行う役割を担う組織。東日本大震災津波以降、被災者支援に携わる主体が多様化したことに伴い、重要性が指摘されている。本指針において、岩手県内で発生した災害に対応する中間支援組織のことを岩手中間支援組織としており、いわてNPO災害支援ネットワークがこの役割を担っている。

第4 防災ボランティア活動推進のための取組方向

第5 岩手県防災ボランティア支援ネットワークについて

